

会 議 録

会 議 名	第 4 回橋本創生総合戦略審議会		
日 時	平成 27 年 9 月 25 日（金）午後 1 時 30 分～		
場 所	教育文化会館 4 階第 5 展示室		
出 席 者	委 員	濱田 學昭 平家 利也 坂上 研太 小林 大将 小林 俊治	佐藤 周 坂口 和彦 村本 秀子 古田 雅昭
			前田 陽一郎 森川 嘉人 曾和 満記 野田 幸哉
			【出席委員：13 名】
公開状況	公 開		
傍 聴 者	1 名		
次 第	1. 開会 2. 議事 (1) 橋本市創生総合戦略アクションプラン案について (2) 意見交換 (3) その他 3. 閉会		
資 料	資 料 1：橋本創生総合戦略アクションプラン（案） 資 料 2：橋本創生総合戦略策定スケジュール 資 料 3：国、県総合戦略及び橋本創生総合戦略案の体系図		

1. 開会

- ・事務局より開会の挨拶、資料確認を行う。
- ・事務局より総合戦略審議会の開催にあたり、委員数 20 名のうち 13 名と過半数の出席により本会議が成立していることを報告する。

2. 議事

(会 長) 本日は、第 4 回目の会議となり、10 月に予定しております第 5 回目の会議で最後となります。

本日は、アクションプランとすることで国や県の動向も踏まえ、活発な意見交換ができるようよろしくお願いします。

今回の議事については非公開とする案件を含まないために公開とさせていただきます。よろしいか。

<「異議なし」の声あり>

(会 長) 異議なしということですので、公開とさせていただきます。本日の傍聴人につきまして事務局から報告願います。

- ・1名の傍聴者あります。傍聴者の方どうぞご入場下さい。
- ・会長が会議録の署名委員に坂口委員と曾和委員を指名する。

(1)橋本創生総合戦略案について

【資料① 橋本創生総合戦略アクションプラン (案)】

【資料② 橋本創生総合戦略策定スケジュール】

【資料③ 国、県総合戦略及び橋本創生総合戦略案の体系図】

- ・事務局が資料に基づき説明する。

(会 長) ただいま事務局から説明があつたが、意見等はないか。

(委 員) 総合戦略には多くの事業があり、指標がそれぞれ細かく記載されていますが、全ての事業をPDCAサイクルでまわしていくのか。

(事務局) 全ての事業の検証を行うこととなります。事業の効果の検証をするには、アクションプラン程度の内容が必要と考えます。

(委 員) 評価するにはボリュームが多いと思うが、部会等に分けて評価をするのか。

(事務局) 当審議会とは別に検証する委員会を設置し、外部の方に入っていただき総合戦略の検証を行っていきたいと考えています。その検証結果を踏まえ、総合戦略の見直しについては、当審議会で諮ることになります。

(委員) 高齢者の人口が増え、若者の人口が減ってきている中、高齢者の生活という部分が薄いのではないか。これらの部分を盛り込んでいかないと田舎の地方創生としては弱いのではないか。

(事務局) 労働者不足と言われているなか、活躍していくべきは高齢者と女性だと思います。本市としては、例えば高齢者の就農やシルバー人材センターで中心となる草刈りや剪定だけではなく、技能を持たれた高齢者も大勢いますので、そういった経験を活かせるような人材センターとして生まれ変わるよう努力が必要となってくると思います。この中では特に高齢者にスポットをあてた政策とはなっていないが、ただ基本的な考え方としては高齢者と女性をどのように働きがいを持って活躍していただくかがポイントとなっており、総合戦略以外の施策もありますので、そこで対応させていただくとし、若い世代の定住促進ということで仕事や就農、定住や定住環境といったところにウエイトがかかっております。

(委員) インターネットを使って地元の商店街の宅配を受けるサービス。地元の商店は大手の店舗やコンビニにお客を取られており、高齢の方はタクシーを手配し、利便性の良いコンビニで買い物をしていることから、商工会のネットワークを使い、ホームページにアクセスし、店舗の商品買い、商品を届けてもらうサービスとする。ただし、パソコンのない家庭もあるので、公民館などで宅配を頼むという方法もあるのではないか。このことで新しい産業と高齢者のサービスといった一歩進んだ施策になるのではないか。

(事務局) 今の内容は、総合戦略の安全・安心な暮らしを支えるまちづくりとして展開していく部分となりますが、そのような考え方は今後、重要となってきますので、参考にさせていただきます。

(委員) 商工会で高齢者への宅配サービスなども検討しているので行政の方のサービスもプラスしてやっていければ、住みよいまち、安全・安心で老後も安心など、いいまちだなという印象のインパクトを出せるのではないか。

(事務局) 高齢者向けの行政サービスなど、議会で意見として出ましたが、例えば公民館を中心とした行政サービスなど考えていく必要があると認識しておりますが、現時点では具体的になっていないことから検討させていただきます。

(委員) へら竿の件で、国の伝統的工芸品に認定していただいたときに、みなさんかなり苦労したので喜んだと思います。それから数年経ちましたが、総合戦略でへら竿や伝統工芸品に関する内容があまり入っていないように思います。例えば、より発展させていくのであれば KPI で出荷額増えたとかへらブナ釣り客が何人増えたとか入ってくるべきだが、パイル織物にくらべ最近聞かないように思えるので、頑張っってやっっていくというような意気込みがあるのかどうかお聞きしたい。

(事務局) 2年前に国の伝統的工芸品に指定されたが、100年間の伝統的工芸品であることが、ネックになり非常に難航した経緯を覚えております。それ以降、伝統的工芸品を扱う伝統工芸師が誰もいない状態で昨年3人の伝統工芸師を認定することができました。今年も伝統工芸師を増やしていく思いであります。

また、国や県から補助金を受け紀州へら竿を含む支援を積極的に行っています。また、ハード面でも隠谷池のトイレ整備や駐車場整備等行っています。全体の生産額を比較すればパイル織物比べ非常に小さいが、伝統工芸と地場産業の生産性など区別しながら、将来的に地方創生で行っていく方がいいのではないかとこの部分が出てきた時点で修正する可能性があるが、今の時点では、国や県の補助金で市の事業として進めていきたいと考えております。

(委員) へら竿の年間販売額は、どれくらいになりますか。

(事務局) 資料を持ち合わせておりませんので、正しい数字を把握しておりませんが、全体で約30数人の製竿師がおられます。全盛期は100人程度いたことから生産額は当時の10分の1まで減少しております。生産者の中には、十分に生計が成り立つ方はいますが、特に若い生産者に関しては生活していただくだけの生産が上がっていない状況である。

(委員) へら竿の件で、商標登録について、その後の動きはどうなりま

したか。

(事務局) 中国は世界中の商標登録を行っており、代表的なものは日本のりんごの産地のブランドをそのまま中国で商標登録したことや盛岡の南部鉄器についても先に中国で商標登録していたため、一部名前を変え商標登録した経緯があります。そのような関係で県の方も積極的に配慮いただきまして、紀州へら竿は、すでに登録しております。

(委員) 2年程前にへら竿生産者とコラボレーションし、一本30万円のへら竿がすぐに完売した経緯がある。技術を活かした新しい展開を試みてはどうか。フィッシングショーなどでは、へら竿のコーナーはあるが、興味のある方だけでない方はまったくないといった状態です。地元の技術を活かしコラボレーションすることで、新しい形で表現できないか。

(事務局) 紀州へら竿を使った新しい商品開発を行っており、ペンや筆の枝の部分や釣り道具のタモ等あります。また、がんばれ橋本応援補助金は地方創生の先行型として新商品の開発に対しての支援を行っており先日、第1号が出来ましたので第2、第3に続く商品が今年度中には出来てくると思います。紀州へら竿と他の商品などのコラボレーションも考えていきたいと思いますが、伝統的工芸品を扱う方々は、非常にこだわりがある方が多くそのような方々にご理解いただきながら支援していけらと思います。

(会長) いろいろ意見いただきましたが、アクションプランP2の現在の課題の4つ目「様々な地場産品が存在するが、」とあるが、様々なという表現が弱いので具体的にへら竿などという表現で産品の名前など入れてはどうか。

(事務局) 具体的な名前にした方が、確かにイメージしやすいのでそのように変更いたします。

(副会長) 奈良の大和郡山市では金魚の産地であり、金魚すくい大会などあるが、橋本市ではへら竿のイベントで釣り大会をやるといった発想が今までなかったのか。

(事務局) 2年前まで全国大会のHERA-1グランプリを開催していました。

全国の4カ所で予選会を行い上位者で本市の隠谷池で大会を行っていましたが、毎年来られる方が同じでへら竿を普及させるため、販売促進、販路の開拓につながるのか実行委員会で問題となったことから、全国大会ではないが、初めて釣りをされる方も対象に大会は年に数回しております。この方が、販売促進や販路開拓につながっていく実感がしております。また、関東でのへら竿の人氣が高く、渋谷駅前にへら竿専門店があるほどです。そういったことから、関西と関東での違いがありますが、全国大会をやっていたころとは少なくとも販売促進や販路開拓につながっております。

(副会長) インターカレッジコンペティションで目標値を見るとゼミ単位で15大学とあるが、コンペティションを行うには時間と手間とエネルギーが必要であり、5年間で行うには相当厳しいハードルである。それよりも、常にあったもので対処法がわかっているもののほうが、取りつきやすい気がした。どうせやるのであれば、もう少し地場産業に力を入れる方が地に足がついた施策となるのではないか。また、地場産業に関連するイベントを充実しても良いのではないか。

先程の話でありました高齢者向けにITの力をなんとか強くしないとこれから先の市民サービスやニーズ側も使えないかもしれないという話は同じ意見であり、田辺市のシニア情報生活アドバイザーという制度があり、シニアの方々にITの技術を教えるためのNPO活動があり、国から資金を使ってパソコンの講習や介護、防災のサービスなど、すでに県内で行っています。また、これをやろうと思えばNPO等の団体が必要となりますので、NPO等の団体をつくる努力をしていただきたい。これが社会的なインフラだと思います。ハード的なインフラではなく、ソフト的な人間のインフラをつくる部分を書き込んでいただきたいというのが要望です。

御所市に住んでいますが、橋本まで自転車で片道30km程走ってまいりました。和歌山までの走行を考えると橋本市は丁度ランデブーポイントとなります。橋本市に来た時に何に困るかということグリーンロードはあるが、休憩できる場所や物を買う場所となるサービスポイントがありません。これを橋本市でやれば、一号店となり大阪や奈良、和歌山からの利用者がやってくるのでちょうどこの辺が来年の真田丸の件で近いこともあるので整備するということが必要ではないか。このようなことなど、もう少しサイクリングロードについて書き込んでもよいのではないか。

杉村公園について初めて聞きましたが、五條市の五條中央公園では、大きなトランポリンみたいな遊具があり 200～300 人程度の子ども連れで賑わっておりました。施策にある杉村公園とは誰を対象にした公園でしょうか。ターゲットやコンセプトははっきりさせ、具体的に書き込んでいただきたい。

(事務局) まず、インターカレッジコンペティションについてですが、若い世代の意見を聞くことで、地域の活性化にも繋がるということを石破大臣のプレスコメントを見ましたが、考えているのは若い世代の提案や発想によって特産品や地場産業などの農業振興、そういった切り口で若い世代の大学生等が直接現場へ来て頂いて聞き取り調査をし、それによって市民の方や事業者、農業者のモチベーションもあがってくると思いますので、インターカレッジコンペティションするときに市民の方にたくさん集まっていたいで、われわれが話したことを学生が一生懸命に発言し何とかしようとする気持ちを大切にするというような事例があり、非常に地域活性化に貢献しているという話を聞いております。市としても、いきなり 15 大学というようなことは考えておりませんので、あくまでもゼミ単位とし考え、同じ大学の中で複数のゼミに参加していただきながら、やがては広く増やしていけたらと思っております。

次にサイクリングステーションについて、実は数年前から県が紀南と紀北について紀北は和歌山市から橋本市までのエリアを紀北サイクリングロードとして整備しています。自転車専用道路もありますが、かなりの部分については自動車と並走して走るブルーラインで分けた道路となっており、ポイント毎にサイクルステーションを設置する計画があります。すでに西方面から整備されており、橋本市も数カ所の検討を行っておりますが、すべての施設が整ったメンテナンスができる場所となってくると非常に限られてきますので、市として考えているのは自転車屋と協力してできないかお願いしているところです。あとトイレ整備や水飲み場等も必要になってくるかと思っておりますので道の駅とかも利用しながらサイクリングステーションの設置をしていきたいと思っております。

(事務局) シニア情報生活アドバイザー関係で、高齢者対策及び福祉対策で健康福祉センターの施設で主に介護の話であったり高齢化に伴う話がほとんどで、お話しいただいた内容は地域からはありませんでした。新たな視点ということで、素晴らしい意見だともい

ますので、現時点で総合戦略に盛り込むかどうかについて持ち帰って検討させていただきたいと思います。

(事務局) 杉村公園について、この公園は橋本インター、京奈和道、国道371号線に接しており、橋本市の拠点となるような公園に整備していきたいと思います。面積は12haとかなり大きな公園です。公園内には丸尾池があり希少生物も生息しており、桜の木や資料館あります。コンセプトとしては、歴史、文化の薫りがする総合公園を目指し、子どもと大人そして高齢者も集えるような公園に整備していこうと思い、子どもを集めるには遊具が重要となってくることから子どもが呼べる、子どもが行くことによって親も呼べるそして文化に親しむことにより高齢者も集まってくれるような総合公園に整備していきたいと思います。現在は行政だけではなく利用される方も含め一緒に計画をつくっていこうと考えております。

(会長) P.21の現在の課題より「子育て世代が市内外から集まる公園が不足している」としているが、公園としていると色々な制約があるので広場としてもよいのではないか。それからこの公園や広場をどうやって活用するかということをサポートするようなことが大切である。

(委員) 東京に住んでいたころ、東京には公園が多く大阪にはない特徴があり、郊外であっても自転車で15分程に大きな公園がある。そこには特に遊具もなく読書をしている人やバトミントンをしている人、小さい子ども達が遊んでいるなど目にした。橋本は山に囲まれ自然が多いが、住宅地に住んでいる人は自然に触れる機会がそれ程多くはないと思う。資料の中の杉村公園について今まで橋本市に住んでいて2回だけ行っただけで、どうやって行くのか分からないので視認性を高めることも必要。また、市の色々なコミュニティがあると思うので活用や提案をしていけばレクリエーションの中心になっていけるのではないかと思います。

(事務局) 杉村公園については、4~5つのゾーンに分け、例えば遊びのゾーンであるとか学びのゾーン等のゾーニングをして子どもから大人まで、遊んで学んでいただけるような空間を提供できるような公園にするとともに直接国道から観光バス等も出入りできるような公園になりますので、大幅に改善されると思います。このよう

なことから書きぶりとしては、より利用が高まるような仕組みを考えていくなど書き込んでいくようにさせていただきます。

(委員) P.14 のにぎわい創出の部分ですが、もう少し駅前等の見栄えを良くし、観光客が来ても橋本市に来た感じがするよう考えられたらどうか。ただし、伊勢市のおかげ横町のようにお金をかけて行うのではなく、やり方によってはお金をかけずに来て頂いた感が出せるのではないか。

(事務局) ハード整備的なことも含んだことになるのではと思いますが、地方創生としては基本的にソフト部分をどのように、まちづくりに活かしていくかということがある。確かに駅をみて受けるイメージはあまり良いものではないと思いますが、中心市街地の土地区画整理事業の区域でもあり、それについては少し時間がかかりますので、現在の総合戦略に具体的に組み入れていくのは難しいと思いますが、ソフト面では対応していけると思います。

(委員) 民間の力を借りながら、やってもらうことはできないのか。

(事務局) 先日、駅前に LED の大型看板を設置しました。明日から本格的に稼働します。大きさは畳2帖程あり、駅から非常に目立ちます。この LED 看板には観光情報やイベント情報であったり、また、事業者の広報媒体としても使っていただくことなどを案内しながら、おもてなしの気持ちで観光客をお迎えしたいと考えております。基本的にはソフト事業が中心となってきますので、現在、提案させていただいている内容は軽トラ市でブースを構えると色々な規制がありますので、軽トラでそのまま持ち寄っていただいて月1回のペースで行っている。とりあえず、何かをやるということ最近はややく定着化してきて毎月来ていただくお客さんもおられますし増えて来ております。今、橋本駅は観光客のトランジットになっており、特に外国人が非常に多く、戦国武将のイベントをやったとき、そこにずっとおられたことを覚えておりますので、そのようなことも踏まえて、その時々の内容を充実させていきたいと思っております。

(事務局) これから民間の知恵を借りながら進めていくというのは非常に大事なことだと思いますので、例えばこれから金融機関とも話をしながら、また提案をいただいて具体化してきた段階で総合戦略へ

検討していきたいと思っております。

(委員) 人材確保、人材育成について P.2 の取り組みのところ 3 番目、伝統産業の担い手を確保するについて、織物会社の方からお聞きするとなかなか定着しないとの話をいただきます。大手企業などは、メンター制度として総合研修に加えて経験豊富な方を付けていただいて定着させるような制度があるのですが、特に中小企業さんなんかは、即戦力を求めていますので、メンター制度、シニアの方のお手伝いというお話もありましたが、先輩方のお手伝いを得ながら地場産業、特に織物工場などでメンター制度を取り入れてもらうといった企業向けのメンター制度の研修を行政主体でやっていただけたらと思います。

(事務局) メンター制度について事業者は即戦力がほしいところで学生の期間で学んでいただいて就職したときには即戦力となるのが望ましいが、なかなか協力してくれるほど余裕がないのが現実だと思います。また、今の話とは別に大学生の長期インターシップについて和歌山大学と話を進めており、その中で技術的なことやノウハウなどについて取得していただけたらという思いがあります。地場産業のパイル織物については、最終製品までの生産はしておらず、橋本ブランドや高野ロブランドとして明記がされていませんので、最終商品の開発に向けて市としても支援していけるような仕組みづくりをしていきたいと思っております。以上のことを含めて、施策提案させていただいているのは、パイル織物関係の専門的な人員を工業組合等に専従職員として配置していただくようなことをお願いしていきたいと思っております。

(事務局) メンター制度については、施策に盛り込むことを検討させていただきます。

(会長) 観光客等に力を入れているようですが、どの市町村もホームページ等で「おもてなし」について書いているが、まち自体として「おもてなし」の表情が出せるかということが大切である。まち自体が「おもてなし」をしているということを出さないと、日本語が読めない方やたまたま立ち寄ったまちで、それを感じていただかないと、また来ようとは思わない。あるいは、あのまちがよかったなど他に情報を発信してもらうようなことにつながらない。例えば、花をいっぱい植えているが、枯れかけており置いている

だけの状態になっているなど、気持ちが伝わらない。そういったことも考え、気持ちをもってやっていくことが大切である。

(委員) ハード面についてあまり心配しなくてもよいと思います。民間に「つなぐ」ということが大切であって、だんじりについて語ったり、サマーボールなどのイベントをしても次に繋げていくことが大事。ハードではなく、人と人をつなぎ、小さいことから少しでもいろいろ出し合ってもらえるようなことが大切である。

(会長) コンベンション事業について、橋本の駅前広場を魅力的にするといった提案型のコンペなどをやっていけばいいと思います。

(副会長) P.14のARマーカーについて具体的にお聞きしたい。

(事務局) 先行型で実施しており、橋本駅前に榎岡かずおさんの「まことちゃん人形」の設置しており、一緒に写真がとれたりする。ARの技術は進んでおりますので、お客さん向けに、町についてのことや食べ物、有名なものなど最終的に紹介していければと思います。

(副会長) ARとは入り口でしかないので、情報発信の手段としてコンテンツをどんどん作り込んでいくことが重要である。

(委員) 駅前もそうですが、情報発信をきちっとやっていただきたい。何をやっているか伝わってこない。橋本市駅前でのイベントの開催など広報に掲載されていますが、説明が少なく文章を読んだだけでは、どのようなイベントか伝わってこない。もっと具体的に別のチラシを作るなど、市民にわかるよう情報発信の方法を考えてほしい。

(事務局) 周知できるよう努力してまいります。

【休憩】

(会長) 審議会を再開し、意見交換を引き続きおこないたいと思います。

(委員) P.2の課題にある、「個社事業にとどまった規模の小さい地域資源ビジネスが多く、地域経済への波及効果が限定的である」が現在の橋本市の問題ではないかと思います。規模が小さくてもネッ

トワークを通じて連携するということが、地域課題を解決するキーポイントになると思います。その中でP.3の取り組みの中の「市の特設ホームページでネット通販等を検討する」なぜ、単独でおこなうのか疑問があります。例えば他の自治体と連携するとかという視点がないと結果が表れないことがある。これらまちおこしだけではなく各自治体の問題点ではないかと思いますので、ブラッシュアップする必要があると思います。P.5の取り組みの農作業体験ですが、和歌山県の農協青年部が今年で40周年を迎えるのですが、30周年の時に大会宣言があり、子どもに対する食と農の教育事業というものを10年間、強化してやっていこうということで、今年だけでもJAやJAバンクにおいて3千万程度の予算で行っております。橋本市の青年部でも最近ブドウ狩り等を行っておりますので、そういったところと県や市で連携して広域的な活動や回数を増やすなど行っていくほうが効果的としてはあるのかなと思います。

瀬戸内ブランドについて、瀬戸内海を中心とした各県で広域的にブランドを構築していき商品開発をしております。そういった広域的な連携が必要ではないかと思います。重要なことは住んでいる人が魅力を感じたり、商品として市場で魅力があったりすることが重要であって、市や県という単位の意識を取り除いてやっていかないとだめだと思いますので、そのような視点を入れて頂きたい。他の施策では、3市協（河内長野市、五條市）とあり、つながりがあるのであれば、他の分野の商業、工業などとも連携できる体制を整えていただければと思います。

P.17 課題で「大学等の高等教育機関が市内にないため、成人した市民が高等教育を受ける機械が少ない」図書館を利用して思ったのが、蔵書が極めて少ない。市の中心部の機能が弱いので図書館を中心とした教育活動を発展させる土台みたいなことで強化していただけたらと思います。例えば京都の図書館は、かなりの蔵書で、そういったところにはいろいろな人が集まってくるので何かに特化し、バラエティを増やすなどのやり方をとれば、いろんな人が集まってくるのではないかと思いますので検討していただけたらと思います。

(会 長) エコノミックガーデンという考え方がある。地域経済を育てるのにやっていることは、図書館で産業をアドバイスする人達など、そのような機能を図書館につけていこうというのがあります。

- (副会長) 考え方としては、すでにやっておられるかわかりませんが、市町村毎に役割を分担し、歴史関係の図書はこの市、幼児関係の図書はこの市など図書を市町村毎に整理することも出来ます。
- (委員) 河内長野市、五條市で連携しており、本市の図書カードで貸出は可能となっております。また、図書館によっては無料で本を郵送しており、本市は年間 760 万円程度つかっております。蔵書は少ないので、3つの市で連携していきたい。
- (事務局) 委員より連携についてお話しがありました。施策の書き込みの仕方ですが、駅前に観光案内所がありますが、広域の観光となっており、橋本市と伊都郡が中心です。そんな中、県や市、近隣の五條市、河内長野市などとも連携していくことや民間のノウハウなど借りながらブランド化や販売などについても連携していきけるような書き込みとなるよう検討します。
- (副会長) 地域連携の話がたくさん出ましたので、防災関係の話をします。防災の点で安全なのは、唯一橋本市だと思っております。災害時は大阪や和歌山沿岸部が被害に遭うと想定されますので、橋本市が防災時に歯止めになるような役割を持っていると認識してもらいたい。例えば、他県や他市のデータバックアップ機能を持たせるとか、地域の間連携の土台になるかもしれませんので書き込めるのであれば、このようなことも検討していただきたい。
- (会長) 今日いただいた意見以外にお気付きの点がありましたら、後日意見をいただけたらと思います。期日については事務局よりお願いします。
- (事務局) 追加のご意見は、10月13日の火曜日までにいただけますでしょうか。
- (会長) そういたしましたら10月13日までにご意見をいただいて、それについてまとめたものを次回の第5回目審議会で確認し、アクションプランとして確定してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
- (委員) P.20の工程表でヘスティア活動支援とは具体的にどのような支援をされるのでしょうか

(事務局) ヘスティア活動自体が先駆的な取り組みとして国でも表彰されておりますので、各部会、講座などの取り組みを充実させていくことから、それらを創生の中で支援していくということです。

(委員) ヘスティア活動支援は賃金の支払いと考えてよいか。

(事務局) ヘスティア活動はひとの事業となっております、その事業の中には、活動のための賃金や講師の派遣料、賞品など含まれております。その全体について創生の予算で支援していこうということになります。

(委員) ヘスティア活動は国の事業で2年間の費用が出ており、3年目は市から費用がでていたと思いますが、今までの費用は教育委員会から出ていたのか、それとも市の財政から出ていたのか。

(事務局) 予算的には教育費として、以前から教育委員会所管の事業となっております。

(委員) 今後も教育委員会の費用として理解してもよいか。

(事務局) 教育と両方にまたがって存在するということも焦点がぼけるため社会教育の中でヘスティアさんに活動していただくということです。特に力を入れていただきたいのがアウトリーチ型の手法で訪問して保護者の方や子どもさんと共に子育てについて考えること橋本市は子育てしやすいまちとして存在しているようヘスティアとして力を蓄えてもらおうということです。

(委員) ヘスティアの訪問型みたいな民生委員等の他の団体が載っていないはどうか。公平性を考えて載せていただきたい。

(事務局) 総合戦略として先駆性を持った取り組みという事業で載せさせていただいております。公平性としてではなく、先駆性のある取り組みとして位置づけております。

(会長) ヘスティアの取り組みについては具体的に示すなど分かりやすい書き方に変更する。

(事務局) 分かりやすく示させていただきます。

(委員) 前回の審議会で次回の開催日が 10 月 22 日であったが 10 月 28 日に変更になったのか。

(事務局) 日程調整しましたところ 10 月 28 日に変更をお願いいたします。

(会長) その他連絡事項について事務局よりお願いします。

(事務局) 2 点の事務連絡をしたいと思います。意見交換で意見をいただきましたが、その他意見がございましたら 10 月 13 日の火曜日までに事務局のほうにご連絡いただけますようお願いいたします。2 点目ですが、次回、審議会の日程のご案内をさせていただきます。第 5 回審議会の日程は、10 月 28 日の水曜日とし、本日と同じ時間帯を予定していますので、どうぞよろしくお願い致します。

3. 閉会

(事務局) それでは、これをもちまして第 4 回橋本創生総合戦略審議会を終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。